

ドイツ「恵光」研究奨学生募集要項

下記の要領で、ドイツ・デュッセルドルフ所在の「恵光」日本文化センターを拠点として仏教、哲学または日本文化の研究に従事しようとする者に、研究奨学金を交付する。

記

1. 採用人員

1名

2. 給付額

- ・月額 1200 ユーロ(健康保険料含む)
- ・奨学金給付期間中の住居として、当センター内単身用宿泊施設を提供する。
- ・渡航費 (往復運賃・エコノミー・クラス)。

3. 給付開始時期

2019年4月～9月 (2019年4月1日～9月30日の期間中であれば、何時でも給付開始が可能)

4. 給付期間

1年間(審査により最長6ヵ月まで延長を認める)

5. 対象者

～仏教部門～

- ・大学院修士課程および修了者で仏教研究に携わっている者。もしくは将来それらの研究・活動を志す者。
- ・原則として奨学金開始時に40歳以下であること。

～日本文化部門～

- ・大学の学部修了者で、日本文化研究・啓蒙活動に携わっている者。もしくは将来それらの研究・活動を志す者。
- ・原則として奨学金開始時に40歳以下であること。

6. 他制度併用の可・不可

不可

※いかなる奨学金制度、研究奨励金制度との併用は不可。

7. 出願手続き

次の書類各1通とコピー各2通を郵送にて提出すること。

- a. 履歴書
- b. 研究計画書
- c. 推薦状(指導教員、またはそれに準ずる識者が書いたもの。開封無効。)
- d. ドイツ語の既習証明 (大学または他の語学教育機関によるもの。)

※出願時に提出できない場合、採用決定後から給付開始時期2ヶ月前の期間での提出も可。

提出がない場合、採用は無効となる。

e. 人物に関する証明書(指導教員、またはそれに準ずる識者が書いたもの。開封無効。)
※記入書類は担当の者にお問い合わせください。

提出期限

2018年11月末日消印有効(採用通知は12月中旬頃)

提出先

EKO-Haus der Japanischen Kultur e.V.

Brüggener Weg 6, D-40547 Düsseldorf, Germany

TEL. 0049-211-577918-0 FAX. 0049-211-577918-219

担当: 攝受

E-mail: bdk@eko-haus.de

※問い合わせは上記担当者まで

以上

2018年7月1日 社団法人 ドイツ「恵光」日本文化センター